

男女共同参画情報



☎市民生活課 ☎26-1133

✉seikatsu@city.chichibu.lg.jp

ＬＧＢＴという言葉をご存じですか？

ＬＧＢＴとは、女性同性愛者レズビアン、男性同性愛者ゲイのＧ、男性女性どちらも恋愛対象となるバイセクシャルのＢ、心と体の性が一致しないトランスジェンダーのＴ、それぞれの頭文字をとったものです。広い意味で「性的少数者（セクシャルマイノリティ）」を指す言葉として使われています。

現在の日本では、13人に1人は何らかの性的少数者であるといわれ、私たちが気づいていないだけで、身近に思い悩んでいる人がいるかもしれません。自らの意思や他人の意見で性的思考を変えることはできず、それは趣味や好みではありません。

多様な性のあり方を知ってもらい、異なる感覚や価値観を認め合える社会を目指し、講演会を開催します。

◆男女共同参画週間講演会

「性同一性障がい者が語る多様な生き方」

とき 6月29日(土)午後2時

ところ 歴史文化伝承館1階研修室

講師 NPO法人性同一性障害

支援機構 理事 松井 優斗氏

入場料 無料



豊島区と職員相互派遣交流をしています！

4月から若杉和枝さんが着任されました。若杉さんは、「秩父は何度か訪れていて、自然豊かで大好きな地域です。豊島区と秩父市が協力して、より良い街となるよう、一生懸命頑張りたいと思います」と抱負を語ってくれました。今年で36年を迎える姉妹都市関係ですが、今後もさらに交流を深めてまいります。



☎地域政策課 ☎22-2823

春の全国交通安全運動を実施

「人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県」

5/11(土)
5/20(月)

運動の重点目標

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、子どもに交通ルールを守る態度を身に付けさせましょう。

②自転車の安全利用の推進

自転車は、車道が原則、歩道は例外です。車道は左側に寄って通行しましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗るときは、後部座席も含めて、シートベルトを着用しましょう。

④飲酒運転の根絶

「飲酒運転しない・させない・ゆるさない」をスローガンに、秩父市から飲酒運転をなくしましょう。

☎市民生活課 ☎26-1133

行政相談をご利用ください！

行政上の困りごとについて、相談相手となる行政相談委員として次の方々が4月1日付で委嘱されました。

氏 名 (敬称略)		
再 任	根岸 進	山口 実
	磯田 喜次	山中 澄子

行政相談委員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱します。市民の皆さんから広く行政（国や県）に対する苦情や意見・要望などをお聴きして苦情の解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることを仕事としています。

市役所および吉田・大滝・荒川総合支所では次のとおり行政相談を行っています。日程など詳しくは23ページをご確認ください。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

■行政苦情110番

☎0570-090110

FAX 048-600-2336

HP 「行政苦情110番」で検索！

☎市民生活課 ☎26-1133